

(計画名称) 連続立体交差事業による都市交通の安全と円滑化

計画概要

◆計画期間

平成23年度 ～ 平成27年度 (5年間)

◆計画の目標

鉄道を連続的に立体交差化することにより、複数の踏切を同時に除却し、交通渋滞や踏切事故の解消による都市交通の安全と円滑化を図るものである。

◆計画の成果目標(定量的指標)

事業区間内の踏切遮断交通量((台時+人時)/日)を15.4%解消する。

評価内容

◆交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	事業費※	事業の実施状況	進捗率※
A 道路事業	20,160百万円	名古屋鉄道名古屋本線等連続立体交差事業 (知立駅付近)始め3箇所 ^{ちりゅう} の鉄道高架事業を実施している。	54.1%
B 関連社会資本整備事業	百万円		%
C 効果促進事業	0百万円	未執行	0%
合計	20,160百万円		

※事業費は実績額

※進捗率(%)は各事業の計画に対する実施割合【事業費ベース】

◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況 (別紙1)

名古屋鉄道常滑線等連続立体交差事業(太田川駅付近)が完了したことに伴い、当該事業区間内の踏切による交通遮断が解消された。

Ⅱ 定量的指標の達成状況

踏切遮断交通量の解消

最終目標値	15.4%	目標値と実績値に差が出た要因	—
最終実績値	15.4%		

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

太田川駅周辺では鉄道により分断されていた市街地が一体化され、連続立体交差事業と一体的に行われている土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、東海市の「顔・玄関口」として魅力あるまちづくりが進められている。

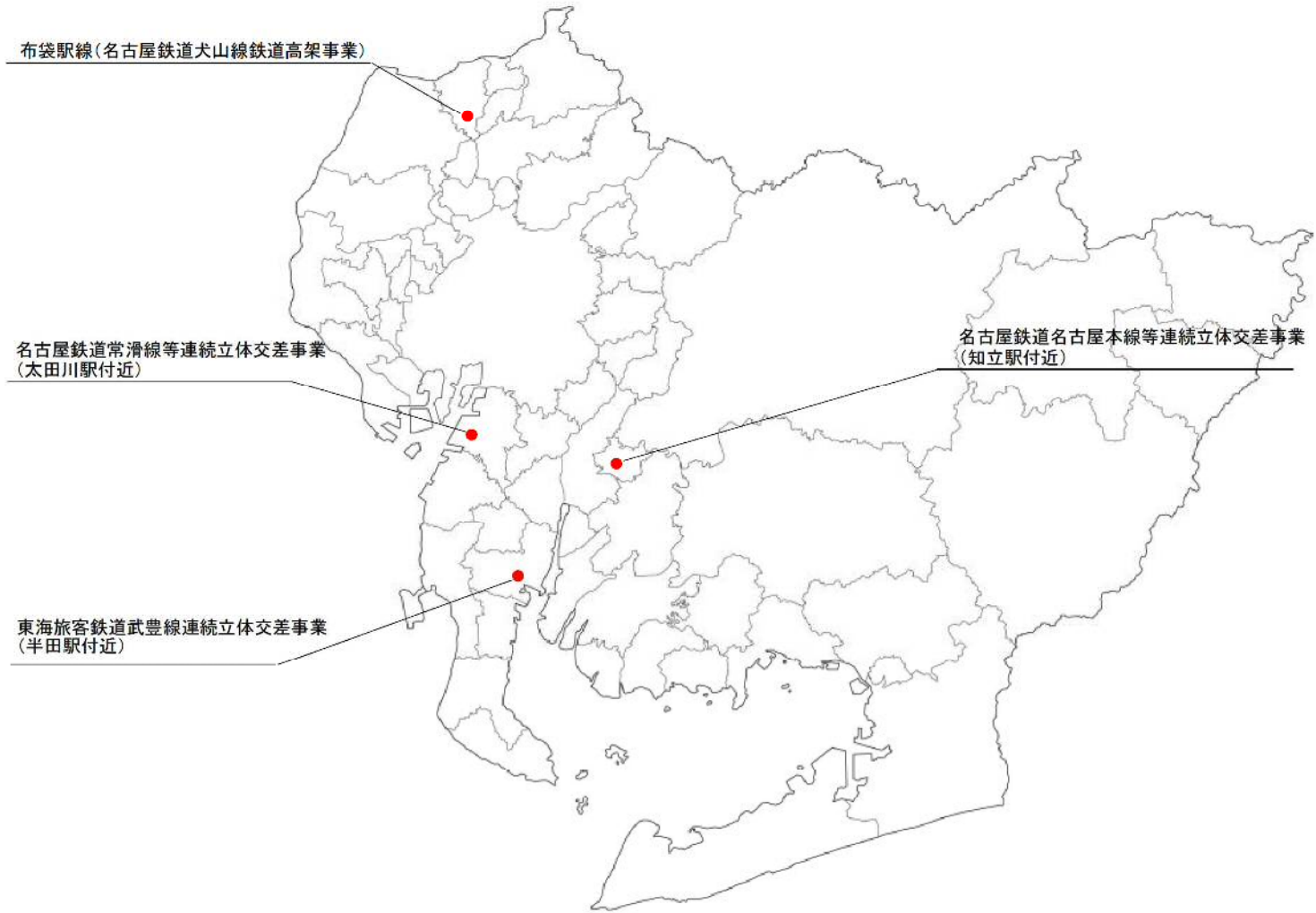
◆ 今後の方針

事業中である他の鉄道高架事業についても、引き続き地元市や鉄道事業者などの関係者と調整を進め、計画どおりの進捗を目指す。

◆ 事後評価の実施体制、実施時期

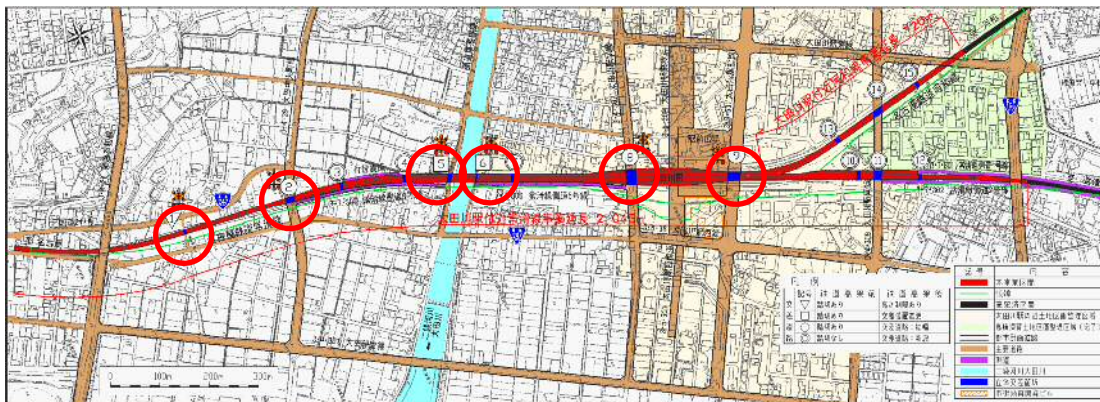
事後評価の実施体制	策定主体にて評価を実施。なお、計画内の各要素事業(基幹事業)については、愛知県公共事業評価実施要領に基づき評価を実施。
事後評価の実施時期	平成29年12月
公表の方法	愛知県建設部都市整備課のWEBページ掲載

参考図面



- **事業名** 名古屋鉄道常滑線等連続立体交差事業(太田川駅付近)
- **事業概要** 名鉄常滑線・河和線の太田川駅付近において約2.7km(常滑線約2.0km、河和線約0.7km)に渡り鉄道施設を高架化することにより、6箇所の踏切を除却して踏切渋滞や踏切事故を解消し、分断された市街地の一体化を図るものである。
- **事業箇所** 東海市
- **事業主体** 愛知県

【事業概要図】



【高架後の太田川駅付近の状況】



【立体交差箇所の状況】



【(都)太田川駅前線部分における踏切遮断時間(1時間あたり)】

